

安全の手引き

切断といしを安全に
ご使用いただくために

重要

- 職場や家庭を問わず、切断といしを取り扱うお客様向けの『安全の手引き』です。
- この『安全の手引き』をといしといっしょに作業者の方にお渡しください。
- 作業者の方は、といしを機械に取り付ける前に必ずこの『安全の手引き』をお読みください。

切断といしを正しく使うための重要事項

といしは、基本にそった使い方をしていただければ安全な工具です。しかし、誤った使い方や不注意な機械の取り扱いをされますと、といしの破壊に結びつきます。安全作業のため“すべきこと”“してはいけないこと”を必ず守ってください。以下の基本ルールは、労働安全衛生規則・研削盤等構造規格に基づいています。

警告

誤った使い方をした場合、といしが破壊して死亡または重傷をまねく恐れがあります。

すべきこと

1. といしの取り扱いは、“ころがすな・落とすな・ぶつけるな”の三原則を守ること。といしの保管は、直射日光を避け、湿気のない場所で台板に平積みすること。
2. といしは、必ず先入れ先出して使用すること。(参考③)
3. 機械へ取り付ける前に、といしのひび・われ・かけなどの外観検査をすること。
4. といしに表示されている最高使用周速度・寸法などが、機械に適合していることを確認すること。(参考①)
5. フランジは、外径と接触幅が左右等しく、適正なものを使用すること。(参考②)
6. といしを取り付ける前に、必ず回転方向を確認すること。
7. といしカバーは、常にといしの1/2以上をおおう適正なものを使用すること。
8. その日の作業開始前に1分以上、といしを取り替えたときは3分以上の試運転をすること。
9. 加工物はしっかりと固定すること。
10. 作業中は、保護メガネ・防じんマスク・耳せん・手袋などの保護具を着用すること。
11. 火花の飛散を、しゃへい板などで防止すること。
12. 呼吸器疾患を防止するために、粉じんの発散防止と十分な換気をすること。

してはいけないこと

1. 落としたり、ぶつけたといしや、検査で異常があったといしは使用しないこと。
2. といしの穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、穴径の改修をしないこと。
3. といしに表示されている最高使用周速度をこえて使用しないこと。(参考①)
4. といしとの接触面に変形・きず・よごれ・さびのあるフランジは使用しないこと。逃げ部のないフランジは使用しないこと。
5. といしをフランジへ取り付ける際は、ナットを締めすぎないこと。
6. といしの側面を使用しないこと。
7. といしカバーを取り付ける前に、といしを回転させないこと。
8. といしを無理に加工物に押しつけないこと。
9. 回転中のといしに手・足・指などを触れないこと。
10. 試運転時には、といしの回転方向の前には立たないこと。
11. 携帯用グラインダ作業では、といしの回転が完全にとまらないうちに、グラインダを台・床・加工物などの上に置かないこと。
12. 引火・爆発の恐れのある場所では切断作業をしないこと。
13. 火花の飛ぶ範囲内には立ち入らないこと。
14. 安全教育を受けていない方は、といしの取り替え・試運転をしないこと。

- ◆参考◆
- ①回転数を求める式……… $\text{回転数(rpm)} = \frac{\text{といしの周速度(m/min)}}{\text{といしの外径(mm)} \times 3.14} \times 1000$
- ②フランジ外径………補強なしといしは、といし外径の1/3以上
補強ありといしは、といし外径の1/4以上
- ③製造年月の読み方………ロットNo.の上3桁に製造年月を表示

使用する機械のそばに掲示し、日々の作業開始前に確認ください。

警告

誤った使い方をした場合、といしが破壊して死亡または重傷をまねく恐れがあります。

労働安全衛生規則・研削盤等構造規格、およびこの「安全の手引き」にしたがって、正しく使用してください。

- 最高使用周速度をこえての使用、といしへの衝撃を避けてください。
- 常にといしカバーと個人用保護具を使用してください。
- 正しいといしを取り付けをおこなってください。
- 点検・整備された機械を正しく使用してください。

警告

切断作業では、粉じんが発生します。

過度の粉じんを吸うと、呼吸器疾患になることがあります。

- 呼吸器疾患を防止するために、粉じんの発散防止と防じんマスクを使用してください。

この『安全の手引き』には、といしを取り扱うときの基本的なルールのみが書いてあります。くわしくは、下記の資料をご参照ください。

- グラインダ安全心携

発行：中央労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5-35-1 TEL：03-3452-6841

警告

1. 安全教育を受けていない方は、といしの取り替え・試運転をしないこと。
2. 機械へ取り付ける前に、といしのひび・われ・かけなどの外観検査をすること。
3. フランジは、補強ありのといしについては外径の1/4以上、補強なしのといしについては外径の1/3以上のもので、外径と接触幅が左右等しいものを使用すること。
4. といしとの接触面に変形・きず・よごれ・さびのあるフランジは使用しないこと。
5. といしを取り付ける前に、必ず回転方向を確認すること。
6. といしの穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、穴径の改修をしないこと。
7. といしカバーは、常にといしの1/2以上をおおう適正なものを使用すること。といしカバー付きグラインダ・といしカバー付き切断機を使用すること。
8. といしに表示されている最高使用周速度をこえて使用しないこと。
9. その日の作業開始前に1分以上、といしを取り替えたときは3分以上の試運転をすること。
10. 試運転時には、といしの回転方向の前には立たないこと。
11. 加工物はしっかりと固定すること。
12. といしの側面を使用しないこと。
13. 作業中は、保護メガネ・防じんマスク・耳せん・手袋などの保護具を着用すること。
14. 回転中のといしに手・足・指などを触れないこと。
15. 引火・爆発の恐れのある場所では切断作業をしないこと。
16. といしの保管は直射日光を避け、湿気のない場所で台板に平積みすること。といしは、必ず先入れ先出して使用すること。
17. 切断作業は、労働安全衛生規則・研削盤等構造規格にしたがっておこなうこと。

警告

誤った使い方をした場合、といしが破壊して死亡または重傷をまねく恐れがあります。裏面及び『安全の手引き』を読んで、正しく使用してください。

検査印

合格

〒399-6462 長野県塩尻市洗馬2971-1

清水商事株式会社

TEL (0263) 53-2684

FAX (0263) 54-4475